

福島県地域活動団体 情報シート (2017年度)

設立年	2011年 3月	設立後	満7年	法人登記	2011年 12月
法人格/ふりがな	法人格名		ふくしまいのちのみず		
団体名	特定非営利活動法人		FUKUSHIMAいのちの水		
代表者氏名	坪井 永人		役職	代表理事	
活動拠点 所在地	郵便番号	963-0213			
	住所	福島県郡山市逢瀬町多田野宮南2 サンタハウス (配布場、サロン会場、子ども食堂等)			
団体TEL	024-945-0403/090-7079-5011		FAX	024-983-1838	
URL	http://fukushimainochinomizu.com/		メールアドレス	fukushimainochinomizu@gmail.com	
活動エリア	県中				
活動分野 (テーマ)	保健・医療・福祉の増進	災害救助	地域安全	子どもの健全育成	消費者の保護
団体概要 (定款・会則による 団体のミッション 等)	この法人は、郡山市及びその近隣市町村に住む子育て中の親とその幼児児童を対象にし、子育て中の親が抱える不安や閉塞感を解消するため、地域の人々の活力を活かした多角的な子育て支援事業を通して、親子がいきいきと心豊かに暮らせる地域社会の実現を目指して、ともに支えあう子育て環境づくりを支援することを目的とする。				
直近3年の主な 事業 (実績)	○福島の児童支援 (余剰生産物の無料配給による児童養育支援) ○中東シリア難民児童支援 ○21世紀を戦争の無い世紀にするプロジェクト ○FUKUSHIMA いのちの水基金				
今年度主な事業 (取組み)	○上記活動の継続 ○FUKUSHIMAいのちの水基金 ○おばあちゃんと子ども食堂運営				
役員・会員	役員	理事/監事	6/1人	正会員	個人/団体
前年度収入 (決算)	16,000 千円	(賛助個人会員80名 団体会員20団体 登録会員1万名)			
地域へのメッ セージ	精神的、経済的両面において安心と希望を与え、更に、緊急支援を必要とする難民支援に向けて、後援団体 (全日本難民支援事業団) を設立し、NPOからNGO活動へと活動の輪を広げています。				

◆いろいろお伺いしました

a. 震災から7年を過ぎ、今後への展望

中通りの土壌汚染が放射能管理区域 (40KBq/m²) を下回るまで、水食糧の配給を続ける。

b. 理事会や事務局機能、会計・監査機能の整備

整備中です。

c. 資金集め (会費・寄付) や自主事業収入について

会員会費、会員寄付、関係諸団体寄付、助成金、ファウンドレイジングにより調達。

d. 法人格の選択及び認定NPO法人・公益法人取得について

現法人格を維持。

e. 活動への福島の復興の影響

子供の養育環境支援は、復興の最重要政策。